

平成21年3月第14回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成21年3月11日第14回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 穴戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	会計管理者 兼会計課長	水 野 孝 一
税務課長	日 下 初 夫	町民生活 課 長	岡 元 継 男
保健福祉 課 長	佐 藤 仁 志	企画財政 課 長	森 忠 則
産業観光 課 長	東 常 太 郎	わたり温泉 鳥の海所長	作 間 行 雄
都市建設 課 長	古 積 敏 男	上下水道 課 長	清 野 博 文
農業委員会 事務局長	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
学務課長	齋 藤 良 一	生涯学習 課 長	遠 藤 敏 夫
代表監査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 議案第 24号 平成21年度亶理町一般会計予算
- 日程第 4 議案第 25号 平成21年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 26号 平成21年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 6 議案第 27号 平成21年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 28号 平成21年度亶理町老人保健特別会計予算
- 日程第 8 議案第 29号 平成21年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 9 議案第 30号 平成21年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 31号 平成21年度亶理町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第 11 議案第 32号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 12 議案第 33号 平成21年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 13 議案第 34号 平成21年度亶理町工業用地等造成事業特別会計
算
- 日程第 14 議案第 35号 平成21年度亶理町水道事業会計予算
(以上12件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)
- 日程第 15 議案第 36号 平成20年度亶理町一般会計補正予算(第7号)

午前9時57分 開議

議長(岩佐信一君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(岩佐信一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、14番 熊田芳子議員、15番

安田重行議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

町長提出議案についてであります。町長から追加議案1件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 追加議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は予算関係議案1件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第36号 平成20年度亘理町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,049万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億2,929万8,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、昨年12月19日開催の経済対策閣僚会議で決定され、本年1月27日に国会の議決を得ている補正予算、いわゆる第2次補正予算に係る追加補正であります。

現在の景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援事業である定額給付金交付事業及び生活対策における地方公共団体支援策として地域活性化等に資するため、細かなインフラ整備を進めるための地域活性化、生活対策臨時交付金などを国からの交付金として受け、それに関する事業について予算措置するものであります。

それでは、歳出予算についてご説明を申し上げます。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費については、現在設置されている公共施設案内看板も設置してから10年以上経過し、色あせ等により表示が見えにくいものや施設の名称等が変更となった案内看板もあります。このようなことから、本町の公共施設の位置を利用者等にわかりやすく正確に周知の上、誘導と案内機能の充実を図るため、統一的なデザインで施設の名称や方向等を表示する施設案内板改修等工事を施工する経費として1,200万円を増額補正するものであります。

同じく6目企画費については、政府が生活支援の重要な施策として位置づけた定額給付金及びその給付に係る事務経費等合わせて5億7,024万3,000円を増額補正し、事業を実施していくものであります。ご案内のとおり、平成21年2月1日を給付基準日として、本町の住民基本台帳に記載されている方や外国人登録原票に登録されている方で永住者などの一定要件を満たしている方に1人当たり1万2,000円を、また18歳以下及び65歳以上の方には8,000円を加算した2万円が世帯主に給付となるものであります。

3款民生費2項児童福祉費4目児童措置費については、現在の厳しい経済状況下で多子世帯の幼児教育期の子育てを支援する観点から、平成20年度の緊急措置として実施する事業であります。平成21年2月1日において世帯に属する3歳以上18歳以下の子供が2人以上おり、かつ小学校就学前3学年に該当する子供であって、第2子以降の子供がいる世帯の世帯主に対して1人当たり3万6,000円を支給するもので、子育て応援特別手当及び関係事務経費等合わせて1,925万2,000円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費1項農業費6目農地費については、大畑浜地区等の農地を降雨による湛水被害から防ぐため、東新堀排水路の改修工事を施工する経費として300万円を増額補正するものであります。

また、愛宕沢の排水口付近亘理承水路の護岸が集中豪雨等により崩れたため、亘理土地改良区において復旧のための護岸及び護床となっておりますけれども、これは河床、さんずい遍の河、大きい河、河床と訂正方お願いします。護床でなく河床、さんずい遍の河、大きい河。河床工事を施工するに当たり、その事業補助として700万円を増額補正するものであります。

同じく 2 項林業費 1 目林業振興費については、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され、貴重な海浜植物が生息している海浜の森の島内にかかる木製橋が老朽化のため、架け替えが必要となりましたので、訪れる町内外の多くの皆様の安全を第一に考え、改修工事を施工する経費として300万円を増額補正するものであります。

7 款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費については、このたびの定額給付金の給付に当たり、地域振興の一役を担うため、亘理町、亘理山元商工会、亘理商工協同組合が協力し、2割増しのプレミアムさざんか商品券を販売する事業を実施いたします。景気が低迷する現在の状況を踏まえ、地域経済の活性化を促進する意味合いからも、今回の事業に対して事業費の3分の1に当たる70万円を町単独事業で補助するものであります。

同じ 4 目企業誘致対策費については、エム・セテック株式会社が本町へ企業進出するに当たり、受け入れのためのインフラ整備が必要でありますので、アクセス道路の整備事業及び橋梁整備事業費合わせて7,490万円を増額補正するものであります。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費については、町道神宮寺本線の本町から角田市に通ずる亘理町側の箕輪峠において長年の風雨等により、昨年10月に北側のり面の一部が崩落しております。安全を第一に考え、直ちに復旧工事として迂回する仮設道路等を設置する工事を行いました。発生確率が高まっている宮城県沖地震や今後の集中豪雨等の対策としてのり面保護工事を実施し、落石や土砂災害を未然に防ぎながら、町民を初めとする通行人や通行車両等が安心して利用できるような工事を行うものであります。

また、割山採石場の東側分約1.5ヘクタールについては、常磐自動車道の施工に当たり、当該砂利を提供しておりましたが、この部分については最終的な計画高となっております。これ以上採石することができませんので、当該区域ののり面を緑化する工事を行うものであります。

以上、二つの工事経費を合わせて3,100万円を増額補正するものであります。

同じく 6 目交通安全施設費については、町政懇談会等の中で各行政区から設置等の要望が多いカーブミラーについて今回の交付金事業を活用し、町民皆様の安全確

保を図るため、今まで要望のあったすべてのカーブミラーを整備する工事の経費として600万円を増額補正するものであります。

9款消防費1項消防費5目防災費については、災害時における迅速な情報収集と伝達体制の充実強化を図るため、本町全域で統一的な防災無線の整備やデジタル化に対応するための防災行政無線整備実施計画等作成業務を委託する経費500万円を増額補正するものであります。

10款教育費4項社会教育費2目公民館費についてですが、昭和52年10月に建設した亘理町中央公民館自体の建物は平成17年度に耐震診断を実施し、改修の必要なしとの結果が出ておりますが、しかし、1階と2階をつなぐエレベーターについては設置後31年が経過し老朽化が進んでいることから、公共施設の防災対策を進めるため、さらには防災計画において防災拠点として位置づけされている当施設も当該エレベーターの耐震化を含めた改修補強工事を実施する必要がありますので、その経費840万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の補正についてご説明を申し上げます。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目民生費国庫補助金については、歳出で説明いたしました子育て応援特別手当補助金の財源となる国庫補助金で1,925万2,000円を増額補正するものであります。

同じく9目総務費国庫補助金につきましても、昨年8月29日の安心実現のための緊急総合対策として政府・与党会議並びに経済対策閣僚会議の合同会議で決定された第1次補正予算の本町への補助分である地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,371万6,000円を増額補正するものであります。

この事業は、さきの補正予算歳出で計上いたしましたヲフロ沢川護岸改修事業及び鍋倉川改修事業並びに中央児童センター等建設実施設計業務を対象事業として認められたものであります。

また、生活対策における地方公共団体支援策の地域活性化・生活対策臨時交付金は、施設案内板改修等事業ほか9事業分で1億3,487万3,000円、定額給付金交付事業の給付金とその事務経費として5億7,024万3,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

14款県支出金2項県補助金9目労働費県補助金については、2月12日開催の臨時

議会の際に本町の緊急雇用創出事業の緊急雇用対策の第1弾として提案申し上げ可決いただきました臨時職員の賃金等について財源の見通しが立ちましたので、緊急雇用創出事業交付金として230万5,000円を増額補正するものであります。

17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金については、今回の補正予算の調整として財政調整基金へ繰入金として10万6,000円を増額補正するものであります。

最後に、繰越明許費についてであります。今回の歳出項目で説明申し上げました定額給付金交付事業を初めとする12の事業が国会での動向から現時点での提案となったものであります。また、関連するプレミアムさざんか商品券発行事業についても、平成20年度内に完了することができないため、繰越明許を行うものであります。

さらには、本年度9月及び12月補正予算で予算措置を行い可決いただきました互理中央地区工業団地調査測量設計業務については、本町に企業進出するエム・セテック株式会社の工場棟配置計画が整わないため、この業務についても繰越明許を行うものであります。

以上、追加提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げまして、追加議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 追加提案の説明が終わりました。

日程第 3 議案第 24 号 平成 21 年度互理町一般会計予算から

日程第 14 議案第 35 号 平成 21 年度互理町水道事業会計予算まで

(以上 12 件一括議題)

議長（岩佐信一君） 日程第 3、議案第 24 号 平成 21 年度互理町一般会計予算から、日程第 14、議案第 35 号 平成 21 年度互理町水道事業会計予算までの以上 12 件を一括議題といたします。

〔議案末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第24号 平成21年度亙理町一般会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第24号 平成21年度亙理町一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89億6,300万円と定めるものとございます。

この額は前年度と比較いたしまして、額にして2億3,900万円、率にして2.7%の増となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5億円と定める。

続きまして、6ページをお開きください。

第2表、債務負担行為でございます。

事項、期間、限度額の順に読み上げます。

投票人名簿システム構築業務等委託料、平成22年度、限度額が103万7,000円でございます。それから、ほのぼの園管理運営業務委託料以下につきましては、指定管理に基づくものでございます。平成22年度から平成23年度まで、5,747万6,000円。ゆうゆう作業所管理運営業務委託料、平成22年度から平成23年度まで、932万8,000円。荒浜漁港フィッシャリーナ管理業務委託料、平成22年度から平成23年度まで、1,220万4,000円。中小企業振興資金損失補償料。失礼しました、これが違っておりました。平成22年度から平成31年度までです。預託金の10%以内。次が指定管理に

係るものです。逢隈駅東自転車等駐車場管理業務委託料、平成22年度から平成23年度まで、565万円。浜吉田駅西自転車等駐車場管理業務委託料、平成22年度から平成23年度まで、574万円。亙理駅東駐車場、亙理駅西・東自転車等駐車場管理業務委託料、平成22年度から平成23年度まで、1,692万8,000円となっております。

第3表、地方債でございます。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法。臨時財政対策債4億6,500万円。漁港修築事業債1,350万円。農業基盤整備事業債4,340万円。児童福祉施設整備事業債8,000万円。道路整備事業債8,000万円。都市計画事業債3,900万円。消防施設整備事業債370万円。合計で7億2,460万円。

起債の方法は、証書借入または証券発行。利率、年3%以内。償還の方法、借入先の融資条件によるということ、地方債を定めております。

以上で一般会計の説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第25号 平成21年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、保健福祉課長の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） それでは、7ページです。議案第25号 平成21年度亙理町国民健康保険特別会計予算。

平成21年度亙理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億7,458万9,000円と定める。

この予算については、対前年度比、額にしまして3億1,746万2,000円、率として9.7%増の予算となっております。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

以上で国民健康保険の方の説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、平成21年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、学務課長の説明を求めます。学務課長。

学務課長（齋藤良一君） それでは、議案第26号 平成21年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、ご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,968万3,000円と定めるものとごさいます。

これにつきましては、対前年度比、額にして315万9,000円、率にして13.8%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第27号 平成21年度亙理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） 議案第27号 平成21年度亙理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成21年度亙理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億917万5,000円と定める。

これにつきましては、対前年度比で1,572万4,000円の増、率にして1.0%の増となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。

次に、16ページをお開きください。

第2表、債務負担行為。

事項、平成21年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間、平成22年度

から平成24年度まで。限度額、25万8,000円でございます。

次に、平成21年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補てん。期間は平成22年度から平成24年度まで。限度額300万円でございます。

次に、第3表、地方債。

起債の目的と限度額。公共下水道事業債2億660万円。流域下水道事業債1,640万円。公共下水道資本費平準化債2億3,000万円。流域下水道資本費平準化債2,300万円。計4億7,600万円でございます。起債の方法、証書借入または証券発行。利率につきましては年3%以内。償還の方法については、借入先の融資条件による。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第28号 平成21年度亙理町老人保健特別会計予算について、保健福祉課長の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） それでは、議案第28号 平成21年度亙理町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120万2,000円と定める。

この予算につきましては、対前年度比、額としまして3億4,311万8,000円、率にしまして99.7%の減の予算となっております。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第29号 平成21年度亙理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第29号 平成21年度亙理町土地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ521万円と定める。

これにつきましては、前年度と比較いたしまして、額にして16万6,000円、率にして3.1%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議 長（岩佐信一君） 次に、議案第30号 平成21年度亶理町介護保険特別会計予算について保健福祉課長の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 議案第30号 平成21年度亶理町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亶理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億1,549万円と定める。

この予算につきましては、対前年度比、額にしまして1億3,345万3,000円、率にしまして7.5%増の予算となっております。

以上で説明を終わります。

議 長（岩佐信一君） 次に、議案第31号 平成21年度亶理町介護認定審査会特別会計予算について保健福祉課長の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 議案第31号 平成21年度亶理町介護認定審査会特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亶理町の介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ727万円と定める。

これは対前年度比で額にしまして17万2,000円、率にしまして2.3%の減の予算となっております。

以上で説明を終わります。

議 長（岩佐信一君） 次に、議案第32号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計予算について、わたり温泉鳥の海所長の説明を求めます。わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） それでは、議案第32号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亶理町のわたり温泉鳥の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,297万8,000円と定める。

これは対前年度比、額としまして2,348万8,000円、率といたしまして6.4%の増の予算となっております。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第33号 平成21年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について保健福祉課長の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 議案第33号 平成21年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,984万5,000円と定めるものであります。

対前年度比で850万2,000円、率にしまして3.4%の減の予算となっております。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第34号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第34号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億4,722万5,000円と定めるものでございます。これは新しい予算ですので、比較はございません。

第2条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は7億円と定める。

最後のページ、38ページをお開きください。

第2表、地方債でございます。

起債の目的、限度額。企業立地促進法関連産業集積促進事業債4億円。内陸工業用地等造成事業債9億1,690万円。トータルで13億1,690万円です。起債の方法、証書借入または証券発行。利率が年3%以内。償還の方法が借入先の融資条件によるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 次に、議案第35号 平成21年度亙理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） 議案第35号 平成21年度亙理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条、総則。

平成21年度亙理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万1,100戸。前年対比で24戸の減、率にいたしまして0.2%の減となっております。

2号、年間総給水量、33万立方メートル。前年対比で46万6,667立方メートルの減、率にいたしまして12.4%の減となっております。

3号、1日平均給水量、9,041立方メートル。前年対比で1,278立方メートルの減、率にいたしまして12.4%の減となっております。

4号、主要な建設改良事業。事業費等の予定額1億3,900万円。前年度対比で4,740万円の増、率にいたしまして51.8%の増となっております。

第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。

収入。

第1款事業収益8億3,820万円。対前年度で比較いたしまして3,604万2,000円の減、率にいたしまして4.1%の減となっております。

支出。

第1款事業費8億5,430万8,000円。前年対比で337万6,000円の増、率にいたしまして0.4%の増となっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,220万円は、過年度分損益勘定留保資金2億5,220万円を補てんするものでございます。)

収入。第1款資本的収入8,257万2,000円。対前年度で721万8,000円の増、率にいたしまして9.6%の増となっております。

支出。第1款資本的支出3億3,477万2,000円。前年度対比で9,001万1,000円の増、率にいたしまして36.8%の増となっております。

次のページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的と限度額。亘理町水道第4次拡張事業2,500万円、亘理町水道配水管整備事業2,500万円、計5,000万円。

起債の方法、証書借入。利率3.0%以内。償還の方法、繰入先の融資条件によるものでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長(岩佐信一君) 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成21年度施政方針及び議案第24号から議案第35号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次、発言を許します。

12番佐藤 實議員、登壇。

12番(佐藤 實君) それでは、総括質疑をさせていただきます。

地域協働のまちづくりと活性化施策について。

平成21年度の施政方針にて、思いやりの心で力を合わせ、安全で安心できる豊か

なまちづくりを提唱し、町民と築く地域協働のまちづくりに推進していくと宣言されました。しかし、推進していくためには町民一人一人がまちづくりの主体であり主役であることを認識し、各関係機関と対話、町民の参画と協働による住民自治の実現がなければ成り立たないと言われておりますので、その点、3点についてその考えをお伺いいたします。

1点目として、町民主体のまちづくりの意識改革、意識づくりをどう進めるのか、お伺いいたします。

行政参加意識を高めるためにも、町民、職員によるまちづくりの提案を募集してはどうか。

副町長、課長などで構成する提案審査会を設立し、創意性、経済性、効果性などの評価を行い、高評価の提案に対して褒賞をしてはどうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、地域協働のまちづくりと活性化の施策ということでご説明申し上げます。

まず、第1点の町民主体のまちづくりの意識改革、意識づくりをどう進めるのかについてでございます。

本町では、平成20年4月に県内では初めてとなります亘理町まちづくり基本条例を施行し、現在協働のまちづくり計画、この中には基本指針と基本行動計画が入っておりますけれども、その計画に基づき各種事業を実施しているところでございます。

まちづくりを進めるためには町民の参加と協働は不可欠であり、地方自治の本旨でもあります。そのためにも亘理町まちづくり基本条例の基本理念でもありますまちづくりの主体は町民であることを深く認識し、佐藤議員がお考えのとおり、自治の充実を図るためにも町民と行政が話し合いを持つ場をふやす環境づくりや、情報の共有化により一人一人の意識改革、意識づくりを進めることができると考えております。

町といたしましても、意識啓発のためのセミナーの開催、情報を共有するためのまちづくり出前講座や広報広聴事業の充実、現在設立に向け町民の方々と検討を

進めております、仮称でございますけれども、まちづくり協議会に関する意見交換会の場やワークショップなどを通じて町民主体のまちづくりへの意識づくりや理解を深めながら進めていきたいと考えております。

続きまして、2点と3点あわせてお答え申し上げます。

佐藤議員のお考えのとおり、まちづくりへの参加、意識を高める一つの方策として町民等からまちづくりに関する提案を募集する、大変有効だと思っております。そのため、町ではまちづくりへの参加意欲を高めるほか、参加機会の拡充、さらには活動団体の育成、支援を目的として、平成21年度から亘理町まちづくり企画提案事業と亘理町まちづくり団体活動支援事業の新たな二つの制度を実施すべく、現在準備を進めているところでございます。

前述の亘理町まちづくり企画提案事業は、町民や各種団体の方々からまちづくりに関する提案を募り、採択した場合は町が主体となり取り組みを行い、町政に反映する制度でございます。

対象となる提案内容は、町が新たに取り組むべき事業や事務事業など改善などが挙げられます。事業の採否については、町が提案に主体的に取り組むという観点から企画調整会議で審査を行い、最終的に町長が採否を決定することとなります。提案が採択された方には町から褒賞を行いたいと考えておるところでございます。

また、後述の亘理町まちづくり団体活動支援事業については、町内で活動する団体等から事業等を企画しその取り組みまでをみずからが行う提案を募り、採択された提案に対しては30万円を限度として補助金を交付する制度でございます。対象となる団体等は活動の拠点が町内にあり、かつ10名以上で構成される団体となります。

提案審査会につきましては、町民と行政で構成する亘理町まちづくり推進委員会が組織されておりますので、そこで行う予定としております。なお、採択された提案については予算を伴わない工夫改善等を除いて、基本的には翌年、平成22年4月から事業実施と考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） まちづくり計画はなかなか町民がついてきて、あるいはその中に賛同してくれる方々が出なければどうしても主体性が変わってくる。行政側がいろいろニーズに合わせたものをつくったとしても、やっぱりついてこなければ何もならない。それが今いろいろな面で、今課長が申されたような内容により町民も賛同してくれるものと私も確信しているところでございます。

ただし、この自発的あるいは地域の皆さんがそれに賛同してついてきてくれる、これが昨年まちづくりの計画というか改革をしたわけでございますけれども、それにあわせて我々ももちろんこの郷土豊かな町に執着を感じ、そして町長が提案されている住みよいまちづくりをつくろうと一生懸命やっておられるところも十分感じておりますが、やっぱり何回も言うようですけれども、それに賛同してついてきてくれる人がなければということ、それをどのようにしてついてくるようにするか。それはやっぱり物で釣るといえるのか、そんなあれはないんですけれども、提案主義とかそういうものを紹介いただきながら意識改革に進めていっていただきたいと思いつつ私もこの施策について質問しているわけでございますけれども、これからは先いろいろな面で創意性やあるいは経済性、効果性の評価を見ながら、そういう提案をした方々に対してもそれはこういうものだという一発返事ではなくて、それはじゃあこういうふうにとというような行政側の提案、あるいは町から町民から、あるいは職員の方々からそういう提案があれば受けとめていただければさらによいまちづくりができてくるのかなと思っております。

これからはさらにまちづくりに躍進、推進していけることを希望しながら、今当局から聞いたことを私も町民に伝えながら進めていきたいと思っておりますので、今後さらなる推進を希望しまして質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質疑を終結いたします。

次に、3番鞠子幸則議員、登壇。

3番（鞠子幸則君） 平成20年度当初予算との比較と財政状況について、2点総括質疑を行います。

まず、第1点目。平成20年度一般会計当初予算との比較で、歳入では町債で32.4%、国庫支出金で23.6%、繰入金で17.9%それぞれ増加している。また、歳出予算性質別経費で投資的経費で41.8%の増、積立金で19.3%減少している。そ

れぞれの増減の主な要因は何か。

2点目。平成20年度一般会計当初予算と比べて財政状況はどうか。

以上、2点答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、平成20年度当初予算との比較と財政状況について
についてご説明申し上げます。

1点目。平成20年度一般会計当初予算との比較関係でございますけれども、初めに町債でございますけれども、前年度と比較して1億7,750万円、率にして32.4%の増となっております。その要因につきましては、中央児童センター建設事業における借入額が一つの要因でございます。さらに、国の地方財政計画における大幅な財源不足の関係から、後年度地方交付税で措置される予定の臨時財政対策債の発行可能額が55.3%の増となっており、それも一つの要因で、二つの要因が合わさってこの増となっております。

国庫支出金については、前年度と比較して7,330万1,000円、23.6%の増となっております。それぞれの科目において増減ございますけれども、町債関係でご説明いたしました中央児童センター建設事業に係る国庫補助金が3,135万3,000円の増となっております。また、農林水産業費における農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が2,404万円の増、それらが主な増加の要因でございます。

繰入金については、前年度と比較して4,568万3,000円、17.9%の増となっております。これにつきましては、中央児童センター建設事業など大型事業があることに加え、財政運営の根幹となる町税収入が前年度対比1億257万3,000円、2.8%の減となっていることもあり、財政調整基金から前年度対比で5,000万円の増の3億円を繰り入れたことが増加の主なる要因でございます。

次に歳出であります。投資的経費につきましては前年度と比較して2億6,838万2,000円、41.8%の増となっております。その要因については、先ほどから申し上げております中央児童センター建設事業分3億208万円でございますけれども、それらによる増が主な要因でございます。

積立金につきましては、各種基金から発生する利子積立額、また入湯税相当額及びフィッシャリーナ使用料一般財源振替相当額に係る予算積立額の合計額を予算

計上しております。前年度と比較して809万1,000円、19.3%の減となっておりますが、主なる要因は利率の低下による基金利子で259万円の減となっております、またフィッシャリーナ使用料一般財源振替分については前年度と同額で計上しておりますが、入湯税に係る積立金においてはわたり温泉島の海オープン後の営業実績から入湯税を前年度対比505万1,000円の減で見込んでおるところでございます。その結果、総額で3,378万3,000円という額になったものでございます。

続きまして、平成20年度の一般会計当初予算と比べて財政状況はどうかということでございますけれども、平成20年度と比較した平成21年度の財政状況については、歳入において、景気の悪化による町税収入や自動車取得税交付金を初めとする各種交付金が減少となりました。また歳出においては、中央児童センターの建設事業など大型事業を実施することなどから、投資的経費が伸びている状況でございます。

しかしながら、平成21年度においては、歳入予算において国の地方財政対策による地方交付税、臨時財政対策債が増加していることに加え、歳出予算は、人件費、繰出金、公債費など、いわゆる義務的経費、準義務的経費は減少しており、継続して行ってまいりました行財政改革の効果が徐々にあらわれ始めているのかなと感じておるところでございます。

個別に分析いたしますと、町債借入が前年度対比32.4%増加するものの、借入額そのものについてはあくまで元金償還額以下に抑えていることから、年度末の記載借入残高につきましては減少する見込みであるとともに、1点目のご質問でお答えいたしましたように、町債増加分1億7,750万円のうち1億6,500万については臨時財政対策債の増加となっているところでございます。

財政調整基金現在高についても平成21年度の財政調整基金繰入金の前年度対比5,000万円の増となっているものの、平成20年度末現在残高見込みが平成19年度末残高より7,000万円増加する見込みであることから、平成19年度末と比較すると財政調整基金残高についても増加する見込みと思っております。

以上のことから、厳しい財政状況ではありますが、少しずつ財政状況の改善の兆しも見え始めておりますので、今後においても貴重な一般財源である町税確保に向けて、また住民サービスの質を低下させず多種多様化する住民ニーズの的確

な把握による事務事業の見直しを継続し、そして、交付税措置のある起債や国・県補助金等を活用するなど、健全財政に向け財政運営を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 町税の前年度当初予算との比較では、16年度がマイナス1,852万1,000円、率にすると0.6%の減。17年度は5,735万4,000円増、1.8%の増。18年度が147万の減、0.0%。19年度が3億8,275万8,000円の増、これは税源移譲のためですね。率にすると11.8%の増。20年度が26万5,000円、0.0%の増。そして今年度が、先ほど説明ありましたが21年度が1億2,057万3,000円、率にすると2.8%の減というふうになっていて、この5年間で町税収入は一番減っております。額も率も減っております。それを、町税収入の減を補うために繰入金をつやして、そして町債を発行したと、一般会計の全体的な予算の特徴はそのようになっていると思うんですけれども、それでよろしいですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 全体的には地方財政計画に基づくものもありますけれども、単に亙理町に置きかえてみますと、そのような状況の原因がありますので、そういうふうな状況で間違いございません。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そうした中で、そうした財源のやりくりをしながら、ハード面では中央児童センターを建設するという新しい事業を行ったということでよろしいですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 先ほど来ちょっと申し上げましたが、行財政改革をある程度を進めてまいりまして、非常に効果的なことが二、三年、特に人件費についてはあるかと思えます。そういうものを含めてやっていきますと、大型事業につきましてもやっぱり年度を決めて、ある程度目標を持ってやっていけばやれるような状況にはあるのかなというふうに思っていますので、今後ともそういうふうなことに意を用いてやっていくべきかなと思っております。

以上です。

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第24号から議案第35号までの12件については、本町議会の先例により、議長を除く19人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第35号までの12件については、議長を除く19人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の招集場所は議員控室においてお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐藤 實議員、副委員長に熊田芳子議員、以上のとおり選任されました。

なお、お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第24号から議案第35号までの12件については、会議規則第43条の規定により、3月17日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第35号までの12件については、3月17日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたし

ました。

あす3月12日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

日程第15 議案第36号 平成20年度亶理町一般会計補正予算（第7号）

議長（岩佐信一君） 日程第15、議案第36号 平成20年度亶理町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

〔議案末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第36号 平成20年度亶理町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

平成20年度亶理町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,049万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億2,929万8,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

それでは、歳出の方からご説明申し上げます。

11ページ、12ページでございます。

先ほど町長の提案理由の中で詳しく説明がありましたので、簡単にご説明申し上げます。

2款総務費1項5目財産管理費1,200万円の補正でございますけれども、これにつきましては、施設案内板改修等の工事でございます。

6目企画費5億7,024万3,000円、これにつきましては、定額給付金に係る給付金そのものと事務費に係る分の補正でございます。

3款民生費2項2目児童館費、これにつきましては、財源の組み替えです。

4目児童措置費1,925万2,000円の追加補正でございます。これにつきましては、子育て応援特別手当に係る事務費と給付費そのものでございます。

次のページ、13ページです。

6款農林水産業費1項6目農地費1,000万円の追加補正でございます。これにつきましては、用排水路整備ということで工事請負費300万円と農業施設維持管理対策事業補助金700万円ということで合わせて1,000万でございます。

林業振興費でございますが、300万円の補正でございます。海浜の森橋梁改修工事ということで300万円でございます。

7款1項2目商工振興費の70万円につきましては、定額給付金とあわせて事業を実施するということでのプレミアムさざんか商品券発行事業補助金ということで70万円の補正でございます。

それから4目企業誘致対策費7,490万円、これにつきましては、亘理中央地区の農耕関連の町道の改修と橋梁仮設、合わせて7,490万円を補正するものでございます。

8款土木費。次のページ、15ページ、16ページです。2項2目道路維持費3,100万円の補正でございますけれども、神宮寺本線箕輪峠のり面保護、それから割山採石場のり面緑化、合わせて3,100万円の補正でございます。

6目交通安全施設費につきましては600万円ということで、交通安全施設整備、カーブミラーでございますけれども600万円の追加補正でございます。

それから、9款1項5目防災費でございますけれども、500万円の追加補正です。防災行政無線整備実施計画等作成業務ということで、500万円の委託料の増額補正でございます。

10款教育費4項2目公民館費840万円でございますけれども、中央公民館エレベーター耐震化等改修工事で840万円の追加補正ということでございます。

以上が歳出でございます。

歳入につきましては、9ページ、10ページでございます。

13款国庫支出金2項1目民生費国庫補助金1,925万2,000円、これにつきましては、子育て応援特別手当の補助金ということで国の方からまいります。

9目総務費国庫補助金7億1,883万2,000円でございますが、一つには地域活性

化・緊急安心実現総合対策交付金。これは9月と12月に歳出の方を組んでおりますけれども、それに対する補助金が確定しておりますので、1,371万6,000円を歳入で計上しております。

二番目の地域活性化・生活対策臨時交付金。これは1億3,487万3,000円ということで、以下の事業、歳出の方で組んでおります事業にこれらの交付金を充てるということでございます。

定額給付金につきましては、事務費あわせて5億7,024万3,000円ということでございます。

14款県支出金2項9目労働費県補助金につきましては、緊急雇用創出事業交付金ということで230万5,000円を補正するものでございます。これにつきましては、2月の臨時議会で歳出の方を組んでおります。それに充てるための補助金でございます。

17款繰入金1項1目財政調整繰入金。歳入歳出相殺いたしまして若干不足を生じますので、財政調整基金から10万6,000円を調整財源として充てるものでございます。

続きまして4ページお開きください。

第2表の繰越明許費でございます。

今回の補正分、いわゆる地域活性化・生活対策臨時交付金関係すべて繰り越したいと考えております。

まず、施設案内板改修事業1,200万、それから、定額給付金関係も全額繰り越しします。5億7,024万3,000円、それから子育て応援特別手当も繰り越しいたします。1,925万2,000円。

続きまして、これは地域活性化関係ですけれども、大畑浜南地区東新堀排水路改修300万、農業施設維持管理対策事業700万、海浜の森橋梁改修工事300万、それから、関連するプレミアムさざんか商品券発行についても70万ということで繰り越しをしたいと思っております。

それから、亘理中央地区工業団地整備関係で7,490万、同じくその関係の測量設計関係8,864万9,000円、交通安全施設整備事業で600万、神宮寺本線箕輪峠のり面保護関係で1,600万、割山採石場のり面緑化ということで1,500万、防災行政無線整

備実施計画等作成業務が500万、中央公民館エレベーター耐震等改修事業ということで840万を繰り越したいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 12ページです。1款1項6目19節、いわゆる定額給付金について質問いたします。

まず、この定額給付金そのものは、いわゆる自治事務であるかどうか、それを確かめますので答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） これにつきましては自治事務でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 自治事務ということは、自治体がこれをやるかやらないかは自治体の判断に任せられているという性格のものであります。

そこでお伺いしますけれども、毎日新聞2月の世論調査では、この定額給付金について評価しない73%。それで毎日の社説は次のように述べております。「目的も効果も不明確な究極のばらまき策であり、同じ2兆円を使うなら別な使い道を検討すべきだ」これが毎日の社説であります。3月8日、第二次補正予算関連法案が成立した後の読売新聞の世論調査でも、評価しないが60%にのぼっております。

こういう国民の目、これをどのように見ておりますか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 国の法律に基づいて今回の2次補正、それから関連法案の議決をもってこの定額給付金事業が設定されました。

町としての考え方でありますと、そこに給付すべきものが厳然としてあるわけでございますので、それを単に拒否するような、そういうふうな体制でもって断るといいますか、自治事務ですので断ることもできるんですけども、そういうふうなこともできないというような判断で町長が、恐らく定額給付金を給付するというふうなことに至ったのではないかというふうに思います。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） もう一点だけお伺いいたします。

国民が、生活が苦しいにもかかわらず、大多数の国民がこの定額給付金について厳しい目で見えています。それは、この定額給付金が、選挙目当てのさもしいばらまきであるということを見抜いております。同時に、関連法案が成立した段階では、その時点で国民がこの定額給付金を受け取る権利、もらうのではなくて、もらうというのは、もともとは税金ですからね、受け取る権利が発生するというふうに思いますけれども、それでよろしいですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 受け取る権利はその時点で発生するとは解釈しておりません。当然申請によって発生いたしますので、申請して決定するという事で受け取る権利が発生すると思っております。

以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。8番安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまの定額給付金のことについて質問いたします。

ここに事細かに予算が載ってございますけれども、我が町においては、定額給付金をいつごろどのような方法でお支払いなさるのか、今現在わかっている部分お知らせください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 方法でございますけれども、原則としては、亘理町は口座振込を原則としていきたいなというふうに思います。といいますのも、やっぱり現金であれば、それだけ危険も伴うこともございますので、できるだけ口座振替の方法をとっていきたいなというふうに思って今準備を進めております。

そうしますと、申請書の発送が3月末か4月の頭ぐらいに予定しております。それを事務処理をしていきまして、申請書が町の方に戻ってまいります。それをチェックして口座もチェックしてやっていきますと、早くとも4月の末か5月にずれ込むのかなというふうなことで今ちょっと準備を進めております。

何しろこれにつきましては、電算会社と指定金融機関である七十七銀行との打ち合わせが非常に大変でございます。もちろん七十七銀行も県内相当の多分指定金融機関となっておりますので、なかなか毎日毎日が非常にいろ

いろ変わっております。ここでやれる。末でオーケーとか。もうだめです。もう5月の中旬以降になりますというような情報も入ってきますし、今非常に我々も困っておる状況でございます。ただ、一応目標としては、そういうふうなことで4月の下旬に口座の方に振り込まれるように準備はしておりますし、努力をしていきたいというふうに思っています。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 原則は口座振込ということでございました。そうしますと振込先の銀行というのは、町内にある銀行、それから農協、漁協すべてということになるのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） ゆうちょ銀行も含めて、すべての金融機関がオーケーでございます。それで、例えば町外にあったとしても、それもオーケーでございます。町内、町外かかわらず、すべてオーケーでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） そういたしますと、口座をお持ちの方はいいわけですがけれども、例えば世帯主に一括して支払われるということであればわかるんですけども、例えば、今1歳、2歳の子供たちは、当然口座を持っていないわけですし、今本人でないと口座はつくられないような状況になってございますので、そういう方たちに対してはどのような対応をなさるのかお聞かせください。

それと、口座をつくりかねる、それこそ入院している方であるとか、それからいろんな施設に入居していらっしゃる方々に対する対応についてはどのようになさるのかお聞かせください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 一応原則としては、世帯主に対して給付すると。世帯員全員のお金を世帯主に対して給付するというところでございますので、世帯主の口座があればそこに一括でいきます。そこから後の話については、家庭の中でお話し合いをするというようなことで、世帯主に一括して振り込むというふうなことでございます。

それから、口座を持っていない方。口座を持っていない方につきましては、原

則口座振込というようなことなんですけれども、現金給付ということでチェックしていただいてそれで対応すると。その現金給付につきましても、今のところ時期的にはできるだけ同じような時期に現金給付を考えております。

それから、先ほど心配なされていた小さい子供さんとか、当然ないんですけれども、世帯の中に当然含まれますので、世帯主の方に一緒に一括して振り込まれるというふうなことでございます。

それから、入院とか施設に入っている方につきましては、それぞれの事情もございまして。当然、世帯主の一員になっている人もいますし、その人だけかもしれません。そのケースに応じて、当然現金給付なり、そういうことも考えますし、施設の職員と連絡をとって、その辺はうまく給付できるようにやっていきたいというふうに思います。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。11番佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今の定額給付金についてであります。

これは生活の支援対策として、また消費の喚起という部分で私は最高の今回の給付金制度かなと思っております。

そういう中で、給付金の職員の手当の部分なんですけれども、この職員に関しては、新たに臨時で職員を使うというような、そういう考えはあるのでしょうか。この611万9,200円のこの職員は、どのような職員がなるのでしょうか。多分個人情報の部分とか、何かいろいろちょっと難しいのかななんて思いますけど、どのようなお考えなのでしょうか。

あともう一点ですけれども、さざんか商品券について、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） この職員手当につきましては、我々職員、我々というか私は管理職なのであれですけれども、一般職員ですね。亶理町に勤めている一般職員の職員手当で、日ごろ、通常日中作業できませんので、5時以降作業をやる必要があると。それから、場合によっては土日に勤務しなければならない状況も出てくるというふうなことも予想して、そういうことで職員手当を計上しております。

以上です。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） それでは、さざんか商品券についてお答えいたします。

まず、今回のさざんか商品券の発行枚数は1,000組といたします。それで、1人当たり2セットまで、2万円まで要するに買うことができます。

それで、1,000組のセットなんですけれども、配るときにかなり混雑が予想されますので、4地区において配布したいと考えているようでございます。また、今回このさざんか商品券については、亶理町商工協同組合に加盟している人を原則にするんです。ただ、その加盟している人が127会員しかいませんので、それ以上、今小売業、サービス業で亶理町にいます会員は292名ほどいるんですけど、その会員についても賛同を得れば会費を募って、このさざんか商品券の方にだけ入れてもいいよということで、2,000円ほど会費を払えば今回このさざんか商品券の会員にもなれるということでございます。

その中で、配布する予定なんですけれども、これも定額給付金の配布する時期が、今企画財政課長の話をお聞きしますと、5月上旬ころなのかなという話なんですけれども、商工会としてはその定額給付金の配布後を予定しているということでございます。また、今回亶理町につきましては3分の1ずつ70万、そして商工会も70万、あと亶理町商工協同組合も70万ということで3分の1ずつ負担しております。隣の山元町につきましても、ふれあい商品券ということで300セットほど寄附する予定となっております。

以上でございます。（「20%……」の声あり）

そのプレミアム商品券という理由は、1万円のお金で1万2,000円相当分の商品券になります。20%のアップの商品券ということでございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 今の商品券なんですけれども、20%増しの。私が買うときはどこに行って買えるのかとかいうか、もうちょっとわかりやすく、一般の人がそれを127の会員の方だけなんですか。ちょっとそこら辺がわからないんですけれども。もうちょっと具体的に。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 今のちょっとご説明申し上げます。

まず、現在、亶理商工会協同組合、さざんか商品券に加盟している商店が127会員います。その中で、127会員だけの商店ではちょっとうまくないということで、もう少し拡大してくださいということで、町の方から商工会の方をお願いしております。それで、亶理町では129会員がいるそうでございます。その会員についても公募を図っていききたいと。

それで、100セット今回発売するんですけれども、「1,000セット」の声あり）済みません。1,000セット発売するんですけれども、かなり発売日になれば混雑が予想されますので、亶理地区については悠里館、荒浜地区については荒浜支所、吉田地区については環境改善センター、逢隈支所については海洋センターで発売するような形をとっているそうでございます。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） もう一点、ちょっと確認したいんですけど、この定額給付金が始まりますと、いろいろなことで相談が必要な方が多く出ると思われますけど、そういう相談の窓口を、私はぜひ入った1番の窓口のところにつくっていただきたいと思えますけれども、そういうことは考えているのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 相談窓口につきましては、企画財政課と町民生活課の方で協力してやりたいと。作業の場所については、非常に会議室も足りないんですけれども、そういうことで2階を予定しているわけなんですけれども、相談窓口につきましては1階の場所、まだ決めておりませんが、そこで相談を受けるということをやっていききたいというふうに思っております。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。18番島田金一議員。

18番（島田金一君） 12ページになります。5目の普通財産等管理経費の中の施設案内板改修等工事となっております。

それで、何基計画しておるのか。また新設は考えておるのか。あともう一つは、デザイン等新しいそういうふうなものも考えおるのか。その3点をお聞きし

ます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） お答えいたします。

一応今の計画では、新設が6基、移設関係が5基、板の交換、要するに色がはげておりますので、交換が50枚です。等を考えております。

デザイン関係は、統一してやっております亙理町からソホウ色を使ったやつですね。わたり温泉も使っておりますけれども、普通の亙理町役場の公共施設案内板、そういうものの統一したソホウ色のやつを予定しております。

以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、板の交換50枚、新設6枚、移設5枚という計画でございますが、デザインは今の茶色を基本としたデザインであるということをお聞きしました。

一つは、わたり温泉鳥の海の導入板という形で高速道路とか、そういうところあたりからポイントポイントでこう、遠い施設なんですけどそういうふうな導入部分の看板のお考えはありませんか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） わたり温泉の看板につきましては、開設前にある程度は設置したというふうには思っておりますけれども、やはり少し足りない。場所によってはよくわからなくなってしまうというようなこともありまして、今回、若干ですけれども増設して、幾らかでも、特に町外から来られる方がわかるように、うまく誘導できるようにやっていきたいなというふうに思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 次、14ページ入ります。14ページの海浜の森管理費、中段になります。これで海浜の森橋梁改修工事300万ついておりますが、これはもく道で限定してよろしいんですか。それともレインボーブリッジと言われます、そういう橋までなくて、もく道をやるのであれば一つは前に1回改修しておるような記憶があるんですが、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 海浜の森の橋梁の改修なんでございますが、海浜の森にあります現状の木橋でございます。木橋の床板がかなり古くなりまして今ベニヤ板で補強している状態で、これを今回木橋ではなくて擬木を使いながら半永久的な橋梁にしたいなと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。4番相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 12ページの定額給付金の部分でちょっと確認なんですけれども、わたり温泉島の海での宿泊といったものにも利用はできるものなんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 定額給付金は現金でございます。用途は生活安定と経済施策でございますので、用途は全然決まっているものではございませんので、大丈夫、使えます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） 済みません、今言い方がちょっとあれだったんですけれども、定額給付金のさざんか商品券をした場合、そのさざんか商品券では使えないということですか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） 現在もさざんか商品券で入湯とかそういうことでやっていますので、使えます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 10ページの地場産品を使った新メニュー開発促進事業の補助金がありますけれども、きのう小野議員の一般質問に総務課長は地場産品開発部門の職員を採用するというような多分答弁をしたと思うんです。これと関連はあるようなないような補助金をここに使うのかなというような、そういう関連ではないんですか。要するに、この地場産品の開発部門の補助金ありますね。この補助金を、きのうの質問の中に地場産品開発部門の職員を採用するという答弁を私聞いたんですけれども、それらとこの整合性があるのかないのか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） 鈴木議員さん仰せのとおり、そういう内容で募集、そして採用さ

せていただきました。そういうことでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） そうした場合、地場産品の開発部門に携わる職員という、ある程度知識とか実績とかそういう情報とか、腕もあるだろうけれども、その辺の技術的なものは必要な方で決まってくるのかなと。一般のその辺のおばちゃんではなくて、そういうものを限定して採用するようになるのではないかなと思いますし、そうした場合、賃金の体系とかあと待遇とか、その辺についてはどのような考えを持っておるのか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） 今回の関連の募集で、今鈴木議員さん仰せました厨房関係、商品開発につきましてはそのような人材を採用させていただきました。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） そのようなことであればいいんですけども、そういう方々を大いに活用していただいて、本町の地場産品を使った、皆さんに食べてもらうような製品で食膳に出るような形でPRしていただきたいということだと思います。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。19番安細隆之議員。

19 番（安細隆之君） 16ページなんですけれども、神宮寺の本線にある箕輪峠ののり面工事ということで、どのような工事が提案されているのか、まず説明をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 神宮寺本線の箕輪峠ののり面の保護工事になりますけれども、ここにつきましてはちょうど角田市との境になります。ちょうど亘理町側の北東の斜面、高さ30メートルぐらいあるんですけれども、そこの切り立った斜面が崩れたということで、当日はうちの保守班の方で発見したわけなんですけれども、警察署とそれから角田市役所の方に連絡しまして、危険だということで即通行どめの対応をとっております。

そして、今お話ししましたとおり、30メートルの高さがあるものですから、すぐに復旧はできないだろうということで、民地側をお借りしまして、仮設の迂回路

工事を実施しております。そして、10月22日にこの迂回路工事が終わりましたして開通したわけなんですけれども、そのまま現在に至っております。

そこで、復旧の方法なんですけれども、一応うちの方で三つの案を考えました。

一つが現在の仮設道路を使ってそのまま神宮寺本線にしてしまう方法があるわけなんですけれども、これをやってもがけ崩れの危険性というのはいつまでも残るわけなんですよね。宮城県沖地震とか大雨とかが降ったときに、さらに大きな崩れが発生するおそれがあるということが一つ懸念されます。

それからもう一つが、切り立った斜面を45度の角度に緩やかにして斜面を安定させる方法があるわけなんですけれども、この方法をとった場合でも、斜面の石が浮いていたりした場合にまたこれも落石の可能性があるということから、今回は現状の斜面の弱い部分を1回削りまして、格子状の鉄筋を斜面に張りつけます。5センチ浮かしてですね。その上にコンクリートのモルタルを10センチほど吹きつけします。その後太さ2センチ5ミリ、長さが3メートル、ロックボルトといたしまして鉄筋のようなものをその上から斜面に打ち込んでやります。これを打つことによって、そのコンクリートを安定させるという工法が一番経済的にも将来的にいいのではないかとということで、そのような方法を採用したいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 私も実は箕輪峠のところ何度か通ったことがあるんですが、今回のがけ崩れ分については今3番目の工法でやると言ったんですけれども、かなり弱い部分を削っただけでも恐らくちょっと大雨降ったり地震なんてなった場合、再度崩れるのかなという感じがするんですね。そこを通ってもちょっと恐怖心を覚えるような感じなものですから、その辺もう少し第2案みたいに45度ぐらい削った形でコンクリートでも吹きつけでもした方がいいのかなと考えるんですけれども、ただその1,600万という予算が計上されているわけなんですけれども、本道の部分についての工事というのは全然予算に含まないわけですか。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 今回の予算措置はあくまでものり面の復旧分だけということ

で、本道分は見ておりません。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） その本道の部分についてはいつごろの見通しというか、舗装も含めて道路の部分が表面に出てくるのかなと思うんですけれども、いつごろの予定なんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 本道部分の舗装なんですけれども、やはりあそこの部分というのがちょうど山の頂上付近で勾配もきついですね。今後、維持工事の中で舗装関係を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。7番宍戸秀正議員。

7番（宍戸秀正君） 12ページの子育て応援特別手当の支給ですけれども、これも定額給付金と同じように申請が必要なのか、実施方法。それから、いつごろに支給されるものか。それから、該当者数はどれぐらいか、該当世帯数はどれぐらいか。それから、町長の説明を見ますと、3歳以上18歳以下の子供が2人以上おり、かつ小学校就学前3学年に該当する子供であって、第2子以降の子供がいる世帯の世帯主に対してとあるんですけれども、ちょっと私には理解が混乱しているんですけれども、その辺わかりやすく説明をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） まず1点目の申請方法でございますが、この子育て応援特別手当の対象については人数が大変少ないということもございますので、基本は定額給付金と同じ方法で申請書の受け付け方法が窓口受け付けもやるということで、1方式加えております。そういう形で同じような形でやると。

いつごろかということでございますが、これはあくまでも先ほど齋藤町長が提案理由の説明のとおり、少しでも家庭の経済的な負担を軽減するというねらいでございますので、恐らく3月から4月にかけてお子さんの進級または新しく、基準が2月1日でございますから、小学校に就学するという方も2月1日はまだ5歳ということで、この応援手当が支給されるということで、できるだけ支給に関しては早めて対応したいなと考えております。

あと、世帯数でございますけれども、これに該当する方で1世帯の中で2人対象するという方は今のところ抽出している中ではございません。一応予定としては、現在2月1日で498名でございます。予算的には500名入れているというのは、特例的な措置がございまして、例えば住所がない場合でも今から住民登録をすることによって基準日該当になる方もおりますので、500人ということで見えております。

あと、交付対象については、今宋戸議員さんがおっしゃるように、3歳以上18歳未満のお子さんの中で第2子以降の方に対象ということで、基本的には3歳、4歳、5歳の方、学校に入る前の方、この方が対象ということでございます。

それで、当然定額給付金と同じく世帯主が申請をするということでございます。例えばこういう例がございまして。世帯主が60歳、70歳の方で息子さんと同居しているという方のお子さんが対象の場合は、今回の子育て応援特別手当の要項の中では例えば息子さんが世帯主にかわって代理申請するということもできるように要項の中で対応しておりますので、必ずしも世帯主のおじいちゃんに支給されるというような状況にはならないのではないかとということで、この点も申請書を送付する際にわかりやすく説明書を加えて実施するということになっております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。10番平間竹夫議員。

10番（平間竹夫君） 今回のさざんか商品券の件なんですけれども、先ほど1,000枚交付するという話のようでございます。大分盛況のような感じがしています。大分混雑するのではないかとこの予想であります。

今回は2割増しということで3カ所で3分の1ずつの補助ということでありまして。通常、これはさざんか券、今までやっているの私ちょっと勉強不足で申しわけないんですけれども、何割の負担なのか。通常さざんか券を発行していることもあるのではないかと思いますけれども、発行する時点では何割増してさざんか券を発行しているものか。それはないんでしょうか。もし、なかったらなかったで結構なんですけれども、今回せっかくの活性化事業の一環なんだろうから、もう少し町民に早い者勝ちだけということではなくて、それは多少しょうがないとしても、もう少し底辺を広げて、総合計の1,000万の中で200万の補助なんですよ

ね、今回は。その3分の1ずつの県との補助なんでしょうから、もう少し底辺を広くして2,000枚とか何かを、町で直接やるわけではないでしょうけれども、ただ応援とする形なんでしょうけれども、さざんか商品券の加盟店が基本となるのかな、これは。その辺をもう少し底辺を広げて、枚数をふやすような方法は考えられないものか。その辺お願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東常太郎君） まずは、1点目のさざんか商品券が500円で今やっております。1枚500円でございます。普通は500円です。ただ、今回は要するにプレミアムということは2割増しということで、1万円20枚、普通は1万円ということは20枚の券ですけれども、今回は2割アップするので24枚ほどさざんか商品券をあげますよという仕組みでございます。

それで、先ほど議員さんがおっしゃられたように、主催は亶理商工会でございます。後援が亶理町、そしてまたさざんか商品券を取り扱っております亶理商工協同組合ということでございます。

それで、先ほど議員さんおっしゃられたように1,000枚ではなくて2,000枚というような話もあるんですけれども、当初は500枚で商工会の方から打診ありました。その中で、うちの町長の方から500枚ではちょっと今回いろいろと……（「500組でしょう」の声あり）500組ですね。500組ではもう少し幅を広げたらいいんじゃないかということでいろいろ協議して、倍の1,000セットになった経緯があります。

ほかの市町村もいろいろと結構やっている市町村があるんですけれども、うちの方は単独でお金を今回補助しております。町の財政的には。ほかの市町村は先ほどの第2次補正の交付金等を充当してかなりやっている市町村もありますが、うちの方は単独で交付したということでご了解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号 平成20年度亘理町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 平成20年度亘理町一般会計補正予算（第7号）の件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後12時07分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 熊田芳子

署名議員 安田重行